

有限会社 米本重建行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 9 月 1 日～平成 32 年 8 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 30 年 9 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 11 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：男性社員の子どもの出生時における育児休業等の取得を促進する。

<対策>

- 平成 30 年 11 月～ 制度内容等についてパンフレットなどにより社員に周知